

第 29 回伊達市都市計画審議会

日 時 令和 6 年 7 月 12 日（金） 16 時 18 分～16 時 27 分

場 所 伊達市役所本庁舎 議会棟 2 階 特別会議室

出席者 15 名（奥村誠委員、益子公司委員、渡邊武委員、清野直人委員、石津伸一委員、菅野喜明委員、大條一郎委員、安藤喜昭委員、佐藤実委員、池田英世委員、酒井博之委員、手塚浩委員、遊佐範子委員、柳沼敦子委員、横山健一委員）

欠席者 なし

議 事 報告第 1 号「第 28 回都市計画審議会議案の処理経過について」

16 : 18 開始

【開会まで】 建設部理事 【会長選出】 建設部理事	それでは、第 29 回伊達市都市計画審議会を開催いたします。 会長選出までの間、引き続き進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 初めに、配布資料の確認をさせていただきます。お手元のファイルに、次第、名簿、座席表、報告第 1 号、伊達市都市計画審議会条例及び会議運営規則が綴られておりますので、不備等ございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。 よろしいでしょうか。 また、会場のマイク的使用方法についてですが、発言する際は、お手元のスイッチを押していただき、発言が終わりましたら、再度スイッチを押し、マイクを解除していただきますようお願いいたします。 次に、委員の皆様の出席状況の報告でございます。 本日、15 名の委員のうち 15 名の方がお揃いですので、伊達市都市計画審議会条例第 6 条の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。 続いて、次第の 2 会長選出に移ります。伊達市都市計画審議会条例第 5 条第 1 項で、会長は学識経験のある者の中から選出することと規定しております。委員の皆様から自薦あるいはご推薦の発言をお願いした
---	---

	いと思いますが、いかがでしょうか。
石津委員	はい。
建設部理事	石津（イシツ）委員、お願いします。
石津委員	伊達市都市計画審議会の会長に、東北大学災害科学国際研究所の教授であり、都市計画の専門家であります奥村 誠（オクムラ マコト）委員を推薦いたします。
建設部理事	ただいま、石津（イシツ）委員より奥村 誠（オクムラ マコト）委員を会長に推薦する提案がありましたが、ほかにございませんでしょうか。 それでは、委員の皆様にご改めお諮りいたします。奥村 誠（オクムラ マコト）委員の選出について、ご異議ございませんでしょうか。 ・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・
建設部理事	はい、ご異議がないようですので、全員賛成ということで、本審議会の会長に奥村誠（オクムラ マコト）委員を選出することといたします。 それでは、奥村委員にご挨拶を頂戴したいと思います。また、職務代理者の指名もよろしくお願いいたします。
奥村会長	ただ今、皆様のご選任をいただきました奥村でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。 先ほど市長さんからのお話もありましたように、伊達市さんはたいへん変化の大きい時期に来ていると思っております。 そういうことで、ここでうまく進めるか進められないかによって、後々の都市のあり方が変わってくると思われます。 そういう意味で、今後よりよい伊達市を作っていくために、皆様方からご意見をいただきながら、審議会を進めていきたいと考えております。 簡単ではございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

建設部理事	続いて職務代理者の指名をお願いいたします。
【職務代理者の 指名】 奥村会長	はい。そうしますと、次第の3 職務代理者の指名でございますが、公益財団法人福島県下水道公社の理事長で、都市計画事情にも精通しております、益子 公司（マスコ コウジ）委員を指名いたします。益子委員さんよろしく願いいたします。
益子委員	はい。
建設部理事	それでは、ここからの進行について、伊達市都市計画審議会会議運営規則第4条の規定により、審議会の会長が議長を務めることとなっております。奥村会長、議長席にお移りいただき議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いします。 （奥村会長、議長席に移動）
奥村議長	改めまして、奥村でございます。活発な審議のほど、よろしくお願いいたします。
【議事録署名人 の指名】 奥村議長	続きまして、次第の4 議事録署名人の指名に移りたいと思いますが、今回は、名簿10番の池田（イケダ）委員と名簿11番の酒井（サカイ）委員をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
池田委員	はい。
酒井委員	はい。
奥村議長	また、伊達市都市計画審議会会議運営規則第12条の規定により、会議は非公開といたします。なお、議事録については、市のホームページ等にて公開したいと思いますが、いかがでしょうか。 ・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・ はい、ご異議がないようですので、議事録は公開することといたします。
【報告】奥村議長	それでは、次第の5 報告第1号「第28回都市計画審議会議案の処理経過について」ですが、事務局に説明を求めます。

事務局（都市整備課長） 奥村議長	はい、議長。 どうぞ。
事務局（都市整備課長）	事務局から報告させていただきます。 それでは、報告第 1 号、第 28 回都市計画審議会議案の処理経過について、ご説明申し上げます。 よろしくお願いいたします。 お配りしております資料「第 28 回都市計画審議会議案の処理経過について」をご覧ください。前方のスクリーンにも、前回の審議案件の総括図や計画図を映しますので、あわせて、ご確認いただければと存じます。 前回の審議会において「議案第 1 号」としてご審議いただき、都市計画決定いたしました「県北都市計画用途地域の変更について」でございますが、大泉道城場地区の 3.5ha が第一種住居地域として市街化区域に編入されました。そのことについて、令和 5 年 7 月 11 日付で県と協議を実施し、令和 5 年 7 月 21 日を以って異存なしの回答を受領し、令和 5 年 7 月 28 日付け伊達市告示第 129 号にて都市計画決定の告示を行いました。以上です。
奥村議長	ありがとうございました。 事務局からの、報告第 1 号の説明は、以上でございます。 ただ今、事務局より説明ありました内容について、ご質問がございましたら、お伺いしたいと思います。 何かございませんか。 （質疑なし） よろしいでしょうか。 以上で報告第 1 号について終了いたします。
【閉会】 奥村議長	本日の案件はすべて終了いたしました。 これをもちまして、第 29 回伊達市都市計画審議会を終了いたします。

	ありがとうございました。 16:27 終了
--	--------------------------